

青森市と一般財団法人棟方志功記念館の包括的な連携に関する協定の概要

1 協定締結の背景

昨年度の棟方志功没後 50 年という節目の年における「記念展」及び「棟方志功サミット」の開催での協力をきっかけに、改めて画伯の顕彰及び研究についての協力の話を一般財団法人棟方志功記念館からいただき、市としても連携を強化すべきと考えたことから、「包括的な連携に関する協定」を締結することとした。

2 協定の概要

(1) 目的

相互の包括的な連携の下、青森市の名誉市民である棟方志功画伯の顕彰及び研究を推進することで、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与する。

(2) 連携する事項

- 文化芸術に関すること
- 生涯学習に関すること
- 学校教育に関すること

【具体的連携協力事項】

- ・本市及び一般財団法人棟方志功記念館が保有する画伯関連資料等について相互の無償貸与
- ・一般財団法人棟方志功記念館が研究等に必要とした場合の市が所有する施設の無償使用

(3) 有効期間

協定締結の日から 1 年間（自動更新）

3 今後について

一般財団法人棟方志功記念館との連携を強化することにより、棟方志功画伯の顕彰・研究をこれまで以上に進め、子ども達をはじめとする市民の皆様に画伯の魅力を伝えていく。

また、棟方志功記念館建物の改修などに関しても連携し、より良い利活用に向けて取り組んでいく。